

物 件 調 書

保留地番号	5
-------	---

所 在 地	東谷山六丁目42番13		
住 居 表 示	東谷山六丁目42番街区		
地 積	444.32m ²	地 目	宅地
接面道路の幅員及び構造	東側約6mの市道に接面している		
法令等に基づく制限	都 市 計 画 法	第一種低層住居専用地域	<u>※ 法令に基づく諸規制等の詳細については、事前に鹿児島市建築指導課等関係機関に照会のこと</u>
	ま た は	建ぺい率 60%	
	建 築 基 準 法	容 積 率 100%	
	宅地造成及び特定盛土等規制法	・宅地造成等工事規制区域内	
	都 市 再 生 特 別 措 置 法	・立地適正化計画区域内 ・居住誘導区域内	
	土 砂 灾 害 防 止 対 策 推 進 法	・土砂災害警戒区域外	
	鹿児島県建築基準法施行条例	・がけに近接する建築物に該当する可能性あり	
	景 觀 法	・景観計画区域内 (市街地・台地ゾーン)	
洪 水 浸 水 想 定 区 域	・洪水浸水想定区域外		
私道等の負担に関する事項	負担の有無	無	負担の内容
供給処理施設の状況	施設名	状況	事業所名
	電気	可	九州電力(株)鹿児島営業所
	上水道	可	鹿児島市水道局
	下水道	可	鹿児島市水道局
	都市ガス	可	日本ガス(株)
交 通 機 関	バ ス	希望ヶ丘東口バス停まで約190m (鹿児島交通・あいばす)	
公共施設等までの直線距離	小 学 校	清和小学校	物件の西方 約880m
	中 学 校	東谷山中学校	物件の北東方 約700m
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・接面している道路より約2.5mの高さがあります。 ・隣接している保留地(No.6)側に掘削して車庫等の出入口を作る際は、隣接地に影響を及ぼさないよう注意して施工してください。 ・上水道の給水負担金が必要となります。詳細については、鹿児島市水道局給排水設備課へご相談ください。 ・当該地は、西側の擁壁により、建築の際に規制がかかる可能性があるため、鹿児島市建築指導課等関係機関へ照会を行ってください。 ・住宅等を建築する際に地盤補強等をされる場合の当該費用はご購入者様のご負担になります。 		

※ 物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料です。物件は現状有姿での引渡しとなりますので、必ずご自身において現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。

位置図



バスコ及びIPCのCopyright

写 真



寸 法 図

